

平成30年11月

組 合 員 ・ 賛 助 会 員 各 位

北 海 道 印 刷 工 業 組 合
理 事 長 岸 昌 洋

平成31年新春経営者研修会 知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案セミナー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年新春経営者研修会「知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案セミナー」を下記により開催します。

少子高齢化が進展し、生産人口が減少していく一方で、新卒採用をはじめとした若年労働者の確保が難しくなりつつあり、経営上の大きな課題となっております。

このようななか、働き方改革に関し、政府から実行計画案が平成29年3月に出され、労働基準法についても審議されています。

働き方改革の3つの柱、同一労働同一賃金、長時間労働の是正、生産性の向上を実現するためには、改正法規の内容を理解したうえでなければ到底不可能であり、さらに人材の確保もより難しくなります。

本セミナーでは、受注型産業である印刷産業の現況に精通している講師により、労働法・労働基準法を改めて確認し、今後の法改正の方向性と対策を学びます。

これにより、遵法による職場環境の改善、環境面においては労働安全衛生環境の整備を図り、多様化した働き方に対応した就業規則、給与規定の導入などを実現し、従業員がやりがいを持ち、安心して働ける職場づくりによって、新たな付加価値を創出して、顧客満足を得ることで、業績向上につなげる契機としていただければ幸いです。

つきましては、自社の働き方改革の方向性を見出し、さらなる事業発展を期する絶好の機会ですので、是非、多数の方々が受講くださいますようご案内いたします。

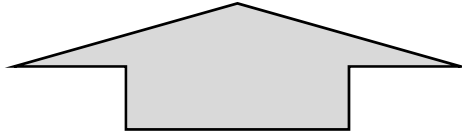
敬具

記

1. 日 時 平成31年1月10日（木）午後2時15分～午後4時15分
2. 会 場 札幌グランドホテル（札幌市中央区北1条西4丁目 TEL011-261-3311）
3. 講 師 株式会社GIMS 特定社会保険労務士 小倉 絵里 氏
（全日本印刷工業組合連合会環境労務委員会特別委員）
4. 受 講 料 無 料
5. 定 員 60人
6. 申込期日 平成30年12月20日（木）〔申込先着順で定員になり次第締め切ります〕

※当日は、北海道印刷関連業協議会平成31年新年交礼会が、午後5時から開催されます。

F A X送信先 011-595-8072



北海道印刷工業組合行

平成31年新春経営者研修会
知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案セミナー
受講申込書

| 会社名 | | | |
|-----|-----|----|-----|
| 氏名 | 役職名 | 氏名 | 役職名 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |